

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082112	茨城県	常総市	都市 II-O

(1)民間委託

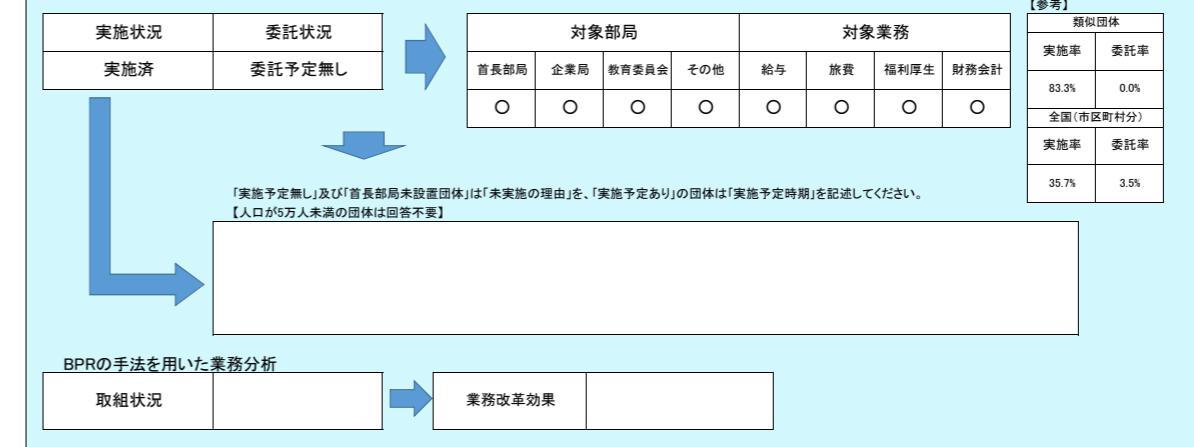
業務	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村 分) 委託率
		設置状況	運営実績	
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付	○	H27.4.1より総合案内窓口を設置し、主にフロア案内業務等を行っている。案内担当として、会計年度任用職員を配置しており、今後も継続していく予定である。	71.4%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転			81.8%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			100.0%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務			10.0%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			91.7%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・府内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計	○	小規模調査のみの年度は直営・専任にて実施しているが、国勢調査等の大規模調査がある年度は調査系発送業務等を民間に委託している。	90.9%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



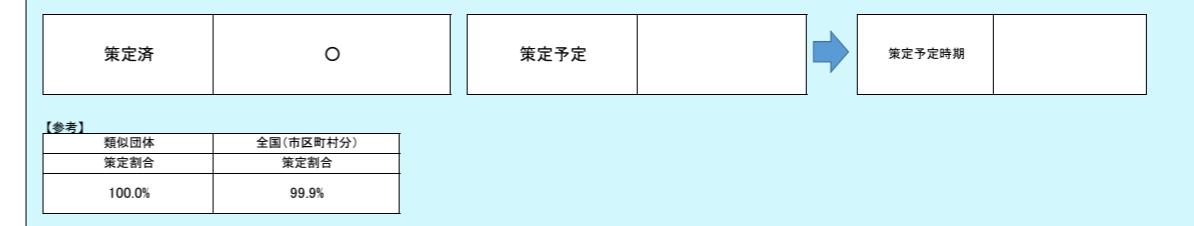
(4)庶務業務の集約化



(2)指定管理者制度等の導入

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐配置に対する考え方	類似団体導入率 全国(市区町村分) 導入率	【参考】	
							他の施設についても導入が望まないため、その他の施設については、制度導入に向け、現在検討を進めていた。	他の施設は特例の公体の使用料徴収義務を受け利用することが多く、指定管理者によって収入が見込めないため、その他の施設については、制度導入に向け、現在検討を進めていた。
体育館	4	2	50.0%		0	32.9%	40.8%	
競技場 (野球場、テニスコート等)	17	12	70.6%		0	46.7%	49.2%	
プール	2	1	50.0%	指定管理者制度導入に向け、現在検討を進めている。	0	63.2%	52.6%	
海水浴場	0	0	0		0	0.0%	13.5%	
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	2	1	50.0%	指定管理者制度導入に向けた諸課題の解決に至っていない。	0	66.7%	84.8%	
休養施設 (公衆浴場、海水浴場等)	1	0	0.0%	指定管理者制度導入に向け、現在検討を進めている。	0	86.7%	75.4%	
キャンプ場等	1	1	100.0%	0	0	28.6%	59.7%	
産業情報提供施設	0	0			0	100.0%	74.9%	
展示場施設、見本市施設	0	0			0	25.0%	65.7%	
開放型研究施設等	0	0			0	0.0%	43.0%	
大規模公園	0	0	0		0	42.1%	44.6%	
公営住宅	8	0	0.0%	令和元年5月から専任住宅管理業務を外部へ委託しており、現状では指定管理者を導入する必要性は感じていないため。	0	0.0%	16.5%	
駐車場	0	0			0	9.1%	36.8%	
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	施設や設備の老朽化が懸念であり、指定管理者を導入できるような状態ではないため。	0	22.2%	23.3%	
図書館	1	0	0.0%		1	21.4%	21.2%	図書館事業、特に郷土関連のレファレンス業務においては、知識の蓄積と承継が必要である。また、政策決定と運営主体が分離しないよう、自治体職員による運営が必要となる。
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0	0.0%		1	28.9%	28.6%	最低限の維持管理費のみで運営しており、施設の活用や事業展開が望めない。
公民館、市民会館	12	0	0.0%		0	30.1%	23.6%	元気な団体や自治会の集会等、市と密接な関係にある利用者が多く、直営が望ましい。
文化会館	12	0	0.0%		0	16.2%	52.1%	文化会館など、市をまたぐ範囲で利用される場合が多く、直営が望ましいため。また、一部施設は他の運営主体と併設されており、単独で指定管理者制度を導入するのが好ましいため。
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0	0		0	10.0%	49.8%	
特別養護老人ホーム	0	0			0	0.0%	75.6%	
介護支援センター	0	0			0	0.0%	47.9%	
福祉・保健センター	8	2	25.0%	施設の利用方法が直営と変わらないため、また、多くの施設の委託化が進んでおり、統廃合等の適正配置の観点での検討が必要であるため。	3	20.7%	52.9%	
児童クラブ、学童館等	13	13	100.0%	0	0	21.6%	24.0%	

(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

